

■24年度介護報酬改定、訪問介護の重点的な検証求める意見相次ぐ

- ・厚生労働省は12日に開催した社会保障審議会・介護給付費分科会の会合で、2024年度介護報酬改定の効果検証と調査研究に関する24年度調査の案を示した。地域の実情や事業所の規模を踏まえた持続的な介護サービスの提供に関する実態調査では、訪問介護事業所について重点的な検証を求める意見が相次いだ。
- ・介護サービスの提供に関する実態調査では、訪問系や通所系、居住系、施設系のサービスなど全国の介護事業所約2万カ所と、都道府県や市区町村、広域連合を対象に調査票によるアンケートを実施する。
- ・事業所の経営状況や人材確保に関する課題、介護ロボットやICTの活用状況などを調べるほか、訪問系サービスに限定した調査として1カ月当たりの訪問回数や総移動時間などサービスの提供状況に関する項目も設けた。一方、自治体を対象とした調査では、介護事業所への支援状況のほか、事業所が休止や廃業をした際の理由などを聞き、事業所への調査と合わせて次の報酬改定に向けた基礎的な情報の収集や分析を行う。
- ・分科会の議論では、24年度の報酬改定で訪問介護の基本報酬が引き下げられたことにより、特に地域の訪問介護を担う事業所の経営悪化が危惧されていることから、複数の委員が訪問介護事業所への重点的な検証を求めた。
- ・稲葉雅之委員（民間介護事業推進委員会代表委員）は、「サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームなど集合住宅の利用者に対するサービスか、個人宅でのサービスかによって、実態が大きく異なる」と指摘。及川ゆりこ委員（日本介護福祉士会会長）も、個人宅を中心に車で移動しながら訪問する事業所は、集合住宅の利用者を中心に展開している事業所に比べて職員配置のロスや経費の差などが顕著であり「同じ調査客体として扱うべきではない」と述べた。
- ・そのほかの委員からも、こうした実情を踏まえた慎重な検証を求める意見が相次いだ。経営状況が悪化する訪問介護事業所について、次期改定まで持ちこたえられるかどうかを懸念する声もあった。稲葉委員は、今回の実態調査を検証する間にも、廃業に追い込まれる事業所が出て、利用者に多大な影響が及ぶ可能性もあるとし「次期改定を待たずに早期に有効な対応策を検討すべき」だと強く訴えた。

- ・今回の議論を踏まえた調査票案への修正については、田辺国昭分科会会長（東京大学大学院法学政治学研究科教授）に一任することで了承された。24年度調査は、早ければ今月にも開始し、25年3月ごろに結果などを分科会に報告する予定。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

○第242回社会保障審議会介護給付費分科会（web会議）資料

令和6年9月12日（木）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_43447.html